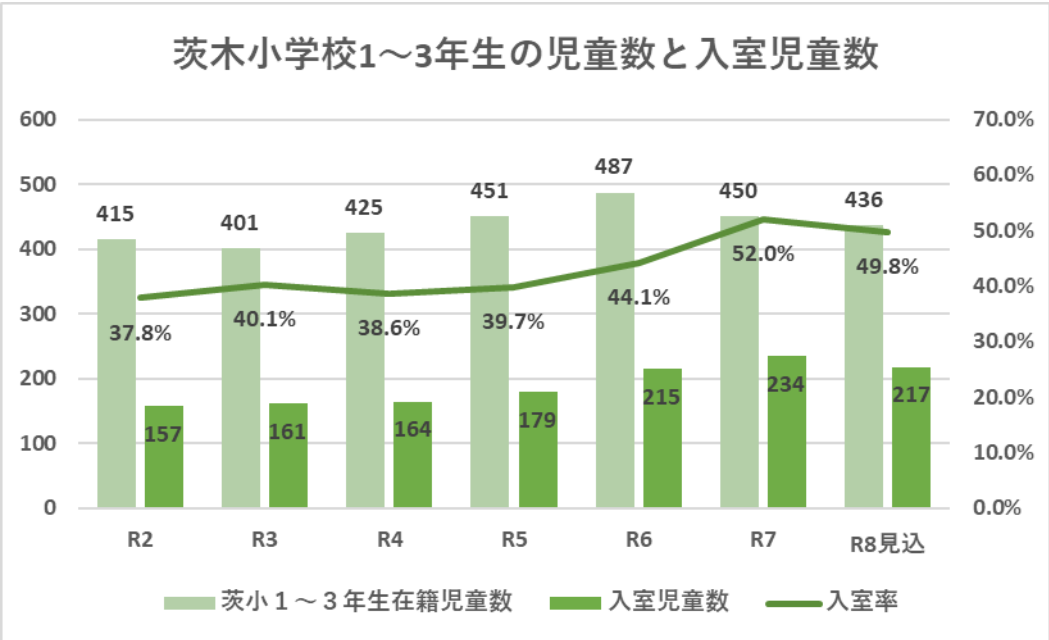


茨木小学校学童保育室のハートフル借用について

1 借用に至る経緯について

茨木小学校の学童保育室は、現在、1クラス約45名を定員として、6クラス243名の1年生～3年生までの児童を保育している。茨木小学校の在籍児童は年々増加傾向にあり、それに伴い学童入室児童数も増加している。この状況は、今後数年続くものと推計している。

市内小学校では、35人学級の推進及び支援学級在籍児童の増加等により、余裕教室が不足傾向にあり、特に茨木小学校においては顕著であり、小学校内で学童保育の専用教室をすべてのクラスで設置することが困難である。



2 借用までの準備・手続きについて

茨木小学校から近隣で、児童が安全に移動でき、かつ安心して保育できる環境を有する場を模索する中、障害福祉施設であるハートフルの諸室借用が候補にあがり、当該施設の指定管理者である大阪府障害者福祉事業団及び障害福祉課と事前協議した結果、一部の諸室であれば目的外利用としての借用検討可能となった。借用検討にあたり、ハートフルの利用団体への説明会の実施および課題整理を行ったうえで、借用手続きを行った。

◆説明会の実施

と き:令和6年10月15日(火) 午後2時～午後3時30分

ところ:障害福祉センターハートフル

参加者:障害福祉課、学童保育課、ハートフル利用団体

主な課題:①当事者(施設利用者)と接する時の安全性の確保

②こどもたちへの障害者理解及び安全な保育のための学習機会の確保

③感染症に対する対応(呼吸器系に障害を抱える方も利用するため)

主な課題への対応策などをまとめ、令和6年12月13日付け茨学第 1775 号茨障第4085号「ハートフルの一部目的外利用について」の通知をハートフル利用団体宛に送付

◆行政財産の目的外使用申請及び承認

ハートフル借用における庁内的な事務手続きとして、行政財産の目的外使用の申請を行い、令和6年12月13日付茨障第4127号にて承認

【承認内容】

ハートフル使用承認場所:3階多目的室、交流室、調理室

月火:交流室 水:調理室 木金:多目的室

その他必要に応じて別途協議により他の諸室を借用

使用目的:茨木学童保育室 対象児童数:概ね45名

使用期間:令和7年4月1日～令和10年3月末日

3 運営状況について

- ・指導員を加配して常時4名体制にするとともに、学校とハートフル間の通室において横断歩道を渡る際には、交通見守り員を配置して、安全に配慮した保育を実施している。
- ・保育室準備に多少時間を要するが、学童保育課からの応援等により円滑な運営を補助。
- ・施設への入退館は勝手口からの階段を利用することで、施設利用者との接触を極力避けることにより、現在まで接触等のトラブルはない。
- ・保護者からは、公共施設であるため環境面で安心感がある、障害者のための施設ということで、少しでも児童の学びになればありがたい等の声をいただいている。

4 今後の運営について

- ・引き続き、安全面に配慮した保育を実施するとともに、施設利用者の利便性の妨げにならないよう、障害福祉課、学童保育課、ハートフル事務局が協力・連携しながら円滑な運営に努める。
- ・ハートフル主催事業やイベント等に参加し、児童への障害教育の推進や指導員への障害者への理解促進を図る。